DOI：10.20776/S24332291-44-P32

デイヴィド・ベネターの非対称性論証を再構成する

Reconstructing David Benatar's Asymmetry Argument

吉沢文武*
YOSHIZAWA Fumitake

要旨　In this paper, I reconstruct in detail David Benatar's asymmetry argument for anti-natalism. Specifically, I show how to properly understand his axiological asymmetry and Figure ２.１, both of which are bases of his asymmetry argument. In doing so, I demonstrate that his argument should be separated into positive and negative parts. Benatar argues that the explanatory power of his asymmetry is the main support for it. Importantly, this is the only part presented positively for the axiological asymmetry. Other parts are presented negatively, in the sense that their role is simply to show the consistency and comprehensibility of his asymmetry. I will suggest that this distinction is necessary for a valid criticism of his much-discussed argument.

１．はじめに

デイヴィド・ベネターは、子どもをもうけるべきでないという「反出生主義（anti-natalism）」を主張する。その主張を支えるいくつかの独立の議論をベネターは提示するが、そのうちのひとつが、「非対称性論証（asymmetry argument）」である。ベネターによれば、「価値論的非対称性（axiological asymmetry）」を認めさえすれば、現実に起こりうるどんな誕生についても、誕生する当人にとって、生まれてこないことと比較して、生まれてくることは害悪だという主張（誕生害悪説）が帰結する。さらにそれに基づいて、反出生主義が導かれる。

本稿の目的は、価値論的非対称性と、それを誕生という出来事の評価に適用した図（図2.1）をどう理解すればよいのか、ベネターの理路を補完しつつ再構成することである。それを通して明らかにしたいのは、ベネターが自身の考えに対して、整合性や理解可能性を述べる消極的な議論を行なう箇所と、自身の見解を支える積極的な議論を行なう箇所の区別が重要だということである。その区別を踏まえなければ、ベネターの議論を適切に追うことも、有効な批判を行なうことも難しい。とくに後者の議論について、価値論的非対称性に支持を与える根拠が、それがもつ説明力のみだ、ということを明確にしたい[1)]。この作業において最も重要になるのは、内在的評価と相対的評価、さらに「勝る」や「劣る」

＊秋田大学高等教育グローバルセンター講師

1）　吉沢2019においてベネターの論証をまとめたが、そこでは要点に絞った紹介にとどめた。また、以降で適宜補足するように、本稿では、ベネターの議論をどう理解するかについて、見解を修正した箇所がある。Yoshizawa 2021においてもベネターの論証を再構成したが、その論証がジレンマに陥ると示すことが狙いであり、その目的に必要な限りの提示にとどめた。本稿では、ベネターのテキストと照らし合わせながら、その細部までを検討する。議論の構造をより明確にすることで、Yoshizawa 2021による批判が、ベネターによる再反論を断つ決定的なタイプのものであると示すことも本稿の目的のひとつである。

といった評価の相互の関係について、ベネターの考えを整理することである。

本稿は次の構成で進む。まず第 2 節で、非対称性論証の基礎となる価値論的非対称性を導入したうえで、ベネターがどのように誕生害悪説を導くかをまとめる。第 3 節では、ベネターが価値論的非対称性を擁護する議論を確認する。そのさい、ベネターの議論の不明瞭な点を補うアイデアを提示する。第 4 節から第 6 節では、図2.1に記された評価をどう解釈すればよいのか、ベネターのテキストと照らしながら詳細に検討する。第 7 節では、のちにベネターが示す図2.1の拡張版を取りあげる。（補遺では、以上で明らかにした結果を補足した図を示す。）

なお、本稿で「誕生させるべきでない」といった表現を用いるが、人工妊娠中絶が問題になっているわけではない。（ベネターは中絶の是非についてもBenatar 2006第 5 章で独立の議論を行なう。）具体的には、ベネターは、生殖や避妊の倫理的是非を問うている[2)]。いったん開始した人生は、自分のものであれ他人のものであれ大事にすべきだということも、ベネターの根本的な立場である。すでに誕生している人々についての倫理的な考慮に加えて、あらたに誕生させることの是非に目を向けるのが、反出生主義をめぐるベネターの一連の議論である。

2．非対称性論証Ⅰ：誕生害悪説の導出

まず、ベネターの論証の核となる価値論的非対称性と図2.1についてまとめる。価値論的非対称性とは次のものである[3)]。

1．苦痛が生じるのは悪いことである。
2．快楽が生じるのは良いことである。
3．苦痛が生じないのは良いことである。たとえそのことの良さを享受する人が誰もいないとしても。
4．快楽が生じないのは悪いことではない。そのことが、すでに存在する誰かの快楽が奪われていることを意味しないかぎり。

たとえば、「幸せになれなくてもいいけれど、不幸にはなりたくない」のような言葉は、同意できるかは別として、そう考える人もいると理解可能ではあるだろう。こうした言い方には、幸福と不幸に関する非対称的な評価を読み取ることができる。価値論的非対称性は、そうした評価を整理して提示したものとして捉えることが可能である。それは、ベネターによる独りよがりの考えでもないし、唐突な思いつきというわけでもない。

強調しておく必要があるのは、ベネターはここで、あくまで例として苦痛と快楽を挙げているということである。ベネターは、別のところで、もっと一般的な表現で「害（harm）」と「利益（benefit）」の非対称性とも述べる（Benatar & Wasserman 2015, pp. 22-24）。じつのところ、非対称性論証にとって、人生のなかに内在的に「悪い」と評価されるものがひ

2）　本稿では、「誕生」や「生まれてくること」という表現を主に“coming into existence”に対応するものとして用いる。
3）　Benatar 2006, p. 30〔邦訳書39頁、ただし、以下、訳文は邦訳書を参考にしつつ、適宜変更している〕.ベネターは価値論的非対称性を「基本的非対称性（basic asymmetry）」とも呼ぶ（Benatar 2013, p. 123）。

とつでもあれば、それが何であれ十分である。この点はあとで振り返る。

ベネターは、この価値論的非対称性を誕生という出来事の評価に用いる。任意の人物Xについて、その人の誕生の価値を算定するさいの要点を記したものが、Benatar 2006で提示された以下の図2.1になる[4]。

シナリオＡ （Ｘは存在する）	シナリオＢ （Ｘは存在することがない）
（１）苦痛が生じる　← （悪い［Bad］）	→　（３）苦痛が生じない （良い［Good］）
（２）快楽が生じる　← （良い［Good］）	→　（４）快楽が生じない （悪くはない［Not bad］）

図 1 ：Benatar 2006図 2.1

誕生する場合（シナリオA）と誕生しない場合（シナリオB）との比較[5]によって、人物Xの誕生という出来事が、X自身の福利（well-being）にとってどのような価値をもつのかが、この図2.1を用いて評価されることになる[6]。

なお、価値論的非対称性の 3 と 4 にそれぞれ記された但し書きは、誕生を評価するときには無視できる（つまり、図2.1に書き込む必要がない）。 3 の但し書きによれば、苦痛が生じないのはいつでも「良い」のであり、特定の条件のもとで評価が変わるということはない。 4 の但し書きでは、Xが存在していて快楽が生じない場合には「悪くはない」という評価にならないと述べられている。この但し書きは、誕生の評価には当てはまらない。なぜなら、誕生を評価するさいに参照されるシナリオBにおいてもXに快楽は生じないが、それは、Xが存在しないことによってだからである。

ベネターの論証にとって重要なのは、図2.1に矢印が描かれているように、この図が、(1) と (3)、(2) と (4) を比べるための図であり、(1) と (2)、(3) と (4) を比べたり足し

4） Benatar 2006, p. 38〔邦訳書48頁〕.この図の縦方向は、人生の経過を表現しているにしてはスカスカすぎる。この図は、人生の価値をもとめるさいに、非対称的な評価が効いてくる要点を記した早見表のように捉える方がよい。たとえば、苦痛も快楽も生じない時間も人生には含まれるはずだが、この図には、そうした部分をどう評価するかが記されていない。そうした部分は、その存在と不在とを比較して差がつくとは考えられないので、この図を使う必要がなく、誕生の評価のなかで無視できる。また、良いことばかりの人生が仮にあったとして、この図の（1）と（3）はその人生の評価に使われない。さらに、人生にどれくらいの量の苦痛と快楽が含まれるかについても、この図は何も示していない。

5） 存在と非存在の比較が成り立たないとする批判も非対称性論証に対しては向けられてきた（吉沢2019、136頁、Yoshizawa 2021, p. 531を参照）。ベネターがどのようなタイプの評価を用いているかについては、吉沢2013の第 6 節を参照されたい。

6） 図 2 . 1 には、人生の内部で生じる害や利益――例としては苦痛と快楽――といった現象について、括弧書きの「悪い」や「良い」という評価が記されている。注意すべきなのは、最終的に、誕生という出来事が「害」や「利益」と評価される点である。一方では、苦痛や快楽といった、人生を構成する部分である現象の総称として、害や利益という表現が用いられている。他方で、人生の部分を構成するそうした現象の価値や、そうした価値から派生的に導かれる誕生という出来事の評価についても、同じように害や利益という概念が用いられる。前者は価値概念ではなく、後者は価値概念である。なお、あとで見る「生殖の義務に関する非対称性」に登場する「悲惨（miserable)」や「幸福（happy)」という表現も、価値評価を表してはいないということになろう。それらはそれぞれに、たとえば、苦痛（という現象）の多い人生とか快楽（という現象）の多い人生とかといった意味になるはずである。

合わせたりするための図ではないということである[7]。

この図2.1から、どのように誕生の価値を求めるのかという理屈をベネターがはっきりと述べるのは、「別の評価の仕方を退けたので、もともとの私のダイアグラムに戻ろう」という文から始まる以下の段落である（Benatar 2006, pp. 40-41〔邦訳書50頁〕）。

> 誕生することと誕生しないことについて、相対的（relatively）に勝る点をもつか劣る点をもつかを決めるために、(1) と (3)、(2) と (4) をそれぞれ比べる必要がある。1 つめの比較では、非存在が存在より好ましいと分かる。非存在は、存在に対して勝る点をもつ。だが、2 つめの比較では、存在することで生じる快楽が良いものだとしても、それは、非存在に対して勝る点ではない。なぜなら、快楽の不在が悪くはないからである。良いことが、存在しないことに対する勝る点であるためには、その不在が悪いのでなければならないのだ。

ベネターはここで、「勝る点 (advantage)」や「劣る点 (disadvantage)」という概念によって、シナリオ間の価値を比較している。

ベネターの説明をすこし詳しく述べ直そう。シナリオAが実現して、人物Xが誕生すると、Xの人生のなかで、苦痛も快楽も（その他のさまざまな害と利益も）生じる。そこで生じる苦痛も快楽も、当然、Xが生まれなければ生じなかった。価値論的非対称性によれば、苦痛が生じること (1) は生まれなかった場合の苦痛の不在 (3) に対して劣る。他方で、生まれれば快楽も生じるわけだが、価値論的非対称性によると、快楽が生じること (2) は、生まれない場合の快楽の不在 (4) に対して勝らない。（なぜ勝らないとされるのかが重要なので、この点はあとで検討する。）したがって、苦痛に関して言うと、誕生するシナリオAは誕生しないシナリオBに対する劣る点を含む。快楽に関して言うと、誕生するシナリオAは誕生しないシナリオBに対する勝る点を含まない。人生の全体を見るときに、快楽は、生まれないことに対して、生まれることが勝る点をもつのに何ら寄与しない。他方で、苦痛は、生まれないことに対して、生まれることが劣る点をもつのに寄与する。そのため、苦痛が 1 つでも生じるなら、誕生するシナリオAは、生まれないシナリオBに対して劣る点ばかりということになる。現実には、苦痛が生じない人生はないため、生まれることは生まれないこととの比較において、どんな人生になろうと劣る点ばかりだという意味で「常に害」である[8]。

価値論的非対称性に基づいて導かれるこの中間的結論を「誕生害悪説」と呼ぼう。ここからさらに、道徳的責務に関する主張である「反出生主義」がどう導かれるかについて、

7）　他方で、あとで見るように、誕生害悪説を導くさいには、(1) と (2) の相対的評価を用いて、人生全体の評価が行なわれている（Yoshizawa 2021, p. 532）。この図を提出するベネターの狙いは、苦痛と快楽（より一般的に害と利益）の価値には非対称性があるというアイデアをどのようなモデルで考えればよいかを特定することにある。そのモデルが、苦痛は苦痛の不在と、快楽は快楽の不在とそれぞれ別々に比較して評価するこの図で表現されている。別々に評価しないのなら、どのようなモデルが適切なのか（快苦に数値を割り当てて足し合わせるモデルが、当該のアイデアを捉えるものにならないことは明らかである）、あるいは、そもそも当該のアイデアは退けるべきものなのか、いずれかを示さなければ、ベネターに対して公平ではない。

8）　Benatar 2006, p. 29〔邦訳書37頁〕.「常に（always）」というのは、可能などんな誕生についても必然的にというわけではないが、現実のどんな誕生についても常にという意味である。

サディアス・メッツが指摘するように（Metz 2011, p. 237〔邦訳97頁〕）、ベネターは詳しく説明していない。ただし、その理屈はとても単純なものに見える。誕生害悪説によれば、子どもをもうけることは生まれる当の子どもに害を与えるから、十分な理由がなければ、そうした行為はすべきでない。ベネターが前提にしているのは、害――福利に対する負（negative）の影響――を与える行為は、道徳的に行なうべきでない――消極的（negative）責務――という価値論的評価と道徳的評価の単純な対応関係だけであるように見える[9]。この意味で、ベネターの論証は、特定の倫理理論を前提していない。もし何かしら倫理理論や原則を前提しているのであれば、すくなくとも、あとで見る「生殖の義務に関する非対称性」を説明するために、それを用いるはずである。そのため、誕生害悪説と反出生主義を「橋渡し」する道徳原則が必要だ（ibid.）と考えるのは、適切でないと思われる。

3．非対称性論証Ⅱ：価値論的非対称性の擁護

前節で引用したベネターによる一節の最後に再度注目しよう。つまり、「良いこと〔(2)〕が、存在しないことに対する勝る点であるためには、その不在〔(4)〕が悪いのでなければならない」（Benatar 2006, p. 41〔邦訳書50頁〕、亀甲括弧は引用者）の部分である。

ベネターは、(2) の快楽がその不在の (4) に対して勝る価値をもつには、(4) が悪いのでなければならないと、その一節で述べている。それを根拠に、(4) は「悪くはない」から (2) はそれに勝らないと主張するわけである。だが、なぜ「良い」ことは「悪くはない」ことに勝らないのだろうか。完全にではなくとも、少しは勝らないのか。「悪い」に対して「良い」が勝るというのは、たしかにもっともな条件であり、説明は不要だろう。しかし、これは、一方が他方に勝ることの十分条件のひとつに過ぎないのではないか。

私が見るところ、以上のような評価になるという積極的な理由としてベネターが述べるのは、価値論的非対称性によって、別の 4 つの非対称性が説明できるという説明力だけである。それは以下の 4 つであり、ベネターによれば、広く受けいれられているものである。

（ⅰ）生殖の義務に関する非対称性：「私たちには、悲惨な生を送ることになる人を誕生させるのを避ける義務はあるが、幸福な生を送ることになる人を誕生させる義務はない。」（Benatar 2013, p. 123）

（ⅱ）予想される利益の非対称性：「子どもをもうける理由として、生まれることでその子どもが利益を受けるということを挙げるのは奇妙だ。それとは違い、子どもをもうけない理由として、生まれることでその子どもが苦しむということを挙げるのは奇妙ではない。」（ibid.）

（ⅲ）回顧的に見た利益の非対称性：「苦しむ子どもを誕生させたときに、その子どもを誕生させたことを後悔する――しかも、その子のことを思って後悔する――のは意味をなす。対照的に、幸福な子どもを誕生させなかったときに、その当人のことを思って後悔することはできない。」（ibid.）

9）　Yoshizawa 2021, p. 534 n. 9. 吉沢2019、132頁では、ベネターが義務論的な原則を念頭においているとも読める書き方をしている。

（iv）遠くで苦しむ人々と存在しない幸せな人々の非対称性：「遠くで苦しむ人々のことを悲しむのは適切なことだ。対照的に、無人の惑星や、この惑星の無人島やその他の領域に幸福な人々がいないことに対して、涙を流す必要はない。」（ibid.）

価値論的非対称性によってなぜこれらが説明できるのか、ベネターの論述（Benatar 2006, p. 32〔邦訳書41頁〕）を補足しつつ、次のようにまとめることができるだろう。まず（ｉ）の前半では、「悲惨な生」に対して、「誕生させることを避ける義務」という負の道徳的評価（消極的義務）が結びつくと述べられている。図2.1によってこれが説明されるとベネターが主張するのは、「悲惨な生を送る」と図2.1の（1）の「苦痛が生じる」が対応するとベネターが考えているからである。そのうえで、それらに対する「悪い」という負の福利の評価が、負の道徳的評価を基礎づけるというわけである。（ｉ）の後半については、「幸福な生を送る」と図2.1の（2）の「快楽が生じる」が対応する。だが、それらに対する「良い」という正の福利の評価には、「誕生させる義務」という正の道徳的評価（積極的義務）は結びつかない。なぜなら、ベネターによれば、（2）の「良い」に対して、その不在である（4）が「悪い」ではないためである。正の道徳的評価を基礎づけるには、（4）が「悪い」のでなければならない。

他の非対称性についても、同様の説明がなされる。（ii）の前半の「子どもが利益を受ける」は（2）と対応し、「良い」という評価になるが、（4）が「悪い」ではないため、子どもをつくるという積極的理由には結びつかない。他方で、（ii）の後半の「子どもが苦しむ」は（1）と対応し、「悪い」という評価になるため、子どもをつくらないという消極的理由と結びつく。（iii）については、「苦しむ子ども」と（1）が対応し、その「悪い」という評価は、後悔という否定的な態度の根拠になる。「幸福な子どもを誕生させなかった」は（4）と対応し、「悪くはない」――「悪い」ではない――と評価されるので、後悔の根拠にはならない。（iv）の「苦しむ人々」は（1）と対応し、「悪い」という評価は悲しむという負の感情と結びつくが、「幸福な人々がいないこと」は（4）と対応するため、「悪くない」と評価されるので、負の感情とは結びつかない。

以上の理屈は、問題なく明快というわけではない。たとえば（ｉ）の「幸福な生」が「良い」（2）のなら、その不在が「悪くはない」（4）としても、子どもをもうけるある程度の道徳的理由（弱い正の道徳的評価）ならば基礎づけるのではないか。これに対して、幸福な子どもを生み出さないことは（4）に対応するため、生み出さないことを避ける義務はないと考えれば、幸福な子どもを生み出す義務がないと主張できる、と思われるかもしれない。しかし、（2）が「良い」なのだから、誕生させる義務があることにはならないのか。（4）だけを説明に用いるのは恣意的である。

ここで、良いことをもたらす積極的義務はないが悪いことを避ける義務はあるという、一般的な義務論的原則に訴えることはできない。その原則で（ｉ）が説明されるなら、こんどは、価値論的非対称性が説明力によって支持されるという議論は成り立たなくなるからだ。（2）と（4）の組み合わせこそが、幸福な子どもをつくる義務はないという道徳的評価を基礎づけると説明できなければならないのである。

この疑問は、図2.1に含まれる不明瞭な点が、図2.1を説明仮説として利用する場面に持ち越されたものだと言えるだろう。その不明瞭な点というのは、すでに見たように、なぜ

（4）の「悪くはない」に対して（2）の「良い」が「勝る」ではないのか、というものである。その疑問は、なぜ（4）が「悪くはない」の場合には（2）の「良い」が積極的義務を基礎づけないのかという、ここでの疑問と同型である。ただ、この問題は、「勝る」や「劣る」という評価自体を用いて説明を再構成すれば解消するように見える[10]。たとえば（ｉ）について、「悲惨な生」は図2.1の（1）に対応し、それゆえ「劣る」と評価される。「劣る」というのは、負の価値論的評価であるため、「誕生させることを避ける義務」という負の道徳的評価と結びつく。他方で、「幸福な生」は図2.1の（2）に対応し、それゆえ「勝らない」と評価される。「勝らない」という中性の価値論的評価は、中性の道徳的評価――どちらでもよい――と結びつく。この説明には、不明瞭な点が見られない。そして、(2) が（4）に対して「勝らない」になるからこそ、この説明が可能だと主張しうる。

こうした説明をベネターが採らないなら、非対称性論証は循環していることになる。つまり、図2.1のような評価になるのは、4 つの非対称性に対する説明力をもつからなのだが、その説明のなかには、図2.1のような評価になるからだ、という理屈が含まれている。だとすれば、このままでは、論証に深刻な不備があることになるだろう。他方で、ベネターが明示しなかった部分をあくまで補う形でも、循環しない説明を行なうことは可能であると思われる。その素描を示しておこう。

再び（ｉ）を例に見よう。「悲惨な生」は図2.1の（1）に対応し、「悪い」と評価される。この「悪い」には、避けるべきという一定の消極的義務が結びつく。「一定（*pro tanto*）の」というのは、相反する条件があれば覆りうるが、そうしたものがなければ従うべき義務という意味である（必ずしも、義務に強弱のような度合いがあるということを意味しない）。他方で、「悲惨な生」が開始しないこと――「悲惨な生」の不在――は（3）に対応する。そのため、「良い」と評価され、一定の積極的義務が結びつく。このとき、(3) を選ぶべきという積極的義務は、代替の選択肢である（1）を避けるべきという意味で選ぶべき義務なので、相反する条件のない、端的に従うべきものである。ここで用いているのは、代替の選択肢と対にすることで義務の総合的な評価が決まる、というアイデアである。さらに続ければ、「幸福な生」は図2.1の（2）に対応し、「良い」と評価される。そのため、選ぶべきという一定の積極的義務と結びつく。他方で、代替の選択肢である「幸福な生」の不在は（4）に対応し、「悪くはない」ため、避けるという消極的義務が結びつかない。(2) は、代替の選択肢を避けるべきという意味で選ぶべきというわけではないので、「幸福な生」を開始させることは、義務にはならない。以上のアイデアはラフな概要だが、義務の評価方法を少し複雑にすることで、問題の不明瞭な点を解消しようとするものである。この方針は、論証の不備を回避することだけを目的にした場当たり的なものではない。義務にまつわる行為の評価のカテゴリーは、「すべき」や「避けるべき」だけで構成される単純なものとは考えられていないからである。たとえば、幸福な子どもをもうけることの評価について、「義務以上（supererogation）」だと主張することもできるかもしれない。ベネター

[10] 吉沢2019では、「勝る」や「劣る」という比較の概念を用いることで、（ｉ）の説明を再構成した（134頁）。だが、ベネター自身はそれらの概念を当該の説明のなかでは用いておらず、吉沢2019の説明に対しては、ベネターの意図に沿わない仕方で議論を単純化していると指摘しうるだろう。Yoshizawa 2021, pp. 533-534では、それらの概念を用いることなく、（ｉ）から（iv）のすべての説明を再構成した。そして、それらの説明に含まれるギャップを示している。そのうえで、それに基づいてベネターの議論が致命的なジレンマに陥ると論じている。

の課題としては、（ⅱ）については行為の理由について、（ⅲ）については後悔という態度について、（ⅳ）については感情の合理性について、以上のような見解を擁護する必要が出てくる。だが、それは不可能な筋ではないと思われる[11)]。

４．図2.1の補完Ⅰ：(4)「悪くはない」は「良くも悪くもない」を意味する

前節で、図2.1の説明力を示すベネターの議論を見た。しかし、図2.1に説明力があろうとなかろうと、その内部だけを見て、相互の関係が一貫性をもつものとして理解できるのか、疑問に思うかもしれない。じっさい、以下で見るように、この図に記された評価は文字通りのものではなく、そのまま素直に理解することができない。

まず確認したいのは、(4) が「良くはない」であることをベネターが否定する箇所である（Benatar 2006, pp. 39-40〔邦訳書49-50頁〕）。（そこでは図2.3という図が否定される。）ベネターは (4) は「良くはない」では弱すぎると述べる（p. 39〔邦訳書49頁〕）。「弱い」というのは、こんな意味である。快がないということは、たしかに「良い」ではないので、「良くはない」と言っても間違いではないが、十分に意味が明確な表現というわけではない。それは、「良くはない」といっても、「悪くはない」も「悪い」もどちらの意味もありうるからである。

ベネターは、(4) の評価を何にすべきかについて「私が示唆する答えは、『良くはなく、悪くもない（not good, but not bad either）』だ。『良くはない、悪いのだ（not good, but bad）』ではなくて」と述べる（p. 40〔邦訳書49頁〕）。すなわち、「良くはない」の意味には 2 つ候補があるが、「悪い」ではなくて、「悪くはない」の方だと述べているわけである。

ここで (4) の「悪くはない」が「良くも悪くもない」という意味だったことが分かる。ベネターが「悪くはない」を使い続ける理由として述べるのは、「良くはない」でも間違いではないのだが、それでは「悪い」の意味で受けとられてしまうかもしれない、というものである。つまり、「悪い」ではなく「悪くはない」の方だと明示するために、図2.1の (4) には「悪くはない」を書き込んでいるということのようである――ベネターの言葉では、一方の意味に特定した「情報量の多い（informative）」表現だから（Benatar 2006, p. 40〔邦訳書49頁〕）。しかし、この理屈は奇妙で、「悪くはない」であっても、「良い」かもしれないわけだし、「良くはない」かもしれないので、「悪くはない」で十分に明確だとは言えない。省略せずに、「良くも悪くもない」と書いたら誤解はなかっただろう。（ただし、おそらくは、先に見たように、「悪くはない」という表現は、 4 つの非対称性の説明のなかで、図2.1との対応関係を分かりやすくするのには役立っている。）

なお、いま見た箇所に続けて、次のようにベネターが書いていることも注目すべきである。「しかしながら、〔(4) の評価が〕『良くはない』になると拘りたいひとも、〔苦痛と快楽の〕対称性を取り戻すのには成功しない」（Benatar 2006, p. 40〔邦訳書49-50頁〕、亀甲括弧は引用者）。つまり、(4) を「良くはない」にしても、非対称的な評価のままだというわけである。それはそうだろうが、すぐに疑問がわく。対称性が取り戻されずに維持される非対称性は、ベネターが望む非対称性なのか。もしベネターが望む非対称性なら、(4)

---

11)　このような工夫が可能だとしても、それによっては、Yoshizawa 2021による批判を回避することはできない。そこで示したのは、価値論的非対称性自体の説明力を認めたうえで、非対称性論証がジレンマに陥るということだからである。

を「良くはない」にしても、ベネターの議論にとっては構わないということになる。この点は次節の最後で改めてまとめよう。

5．図2.1の補完Ⅱ：(2)「良い」は「より良い」を意味しない

ベネターは（4）について、さらに困惑することを述べている。それが、こんどは（2）をどう理解すればよいのかについて、読者を迷わせることになる。ベネターは、次のように主張する。(4) の快楽の不在が「悪くはない (not bad)」と言うときには、この「悪い (bad)」は「より悪い（worse)」という意味である。だから、（4）の「悪くはない」は、（2）の快楽の存在よりも「より悪いのではない（not worse)」という意味だ、と。ここから、（2）の快楽の存在は、（4）の快楽の不在よりも「より良いのではない（not better)」ということが導かれる、とベネターは続ける（Benatar 2006, pp. 41-42〔邦訳書51頁〕)。

後半については、（2）の「良い」という評価が「より良い」であること――それゆえに（4）より「勝る」ということ――が否定される。だが、そうだとすれば、前半と照らして、どう整合的に理解すればよいのか困惑する部分がある。「悪い」が「より悪い」なら、「良い」が「より良い」でないのはなぜなのか。

いま見た箇所から 1 つ段落を戻ると、ベネターは、図2.1には書かれていないものがあると述べている（Benatar 2006, p. 41〔邦訳書50頁〕)。それは、価値論的非対称性の 4 の但し書きである。存在している人に快楽が生じない場合には、「剥奪」でありうるとベネターは考えているが、それはその人にとって「悪い」のだと主張する。しかしその「悪い」の意味は、（1）の苦痛の存在が「悪い」というのとは違うとそこで述べている。存在している人の快楽の不在は、内在的（intrinsically）に悪いのではなく、快楽が生じることに対して相対的（relatively）に「より悪い（worse)」とベネターは主張する。さらにベネターは、快楽が生じることについて、存在する人の快楽の不在は「悪い」ので、それに対しては「より良い」のだと述べる。そのことは、存在しないことによる快楽の不在との比較については成り立たない。だから、（2）の快楽が生じることは、存在しないことによる（4）の快楽の不在に対して、「より良いのではない」ことになるのだ、とベネターは述べる。

ここからまず確認できるのは、ベネターは、内在的評価と相対的評価という 2 種類の評価を用いていたということである。そして、図2.1の（2）に書かれた「良い」は相対的評価ではないということである。相対的評価を表しているなら、（2）の「良い」は「より良い」を意味していることになる。だが、それは否定されていた。この点は、他の欄に書かれた評価の意味も併せて、次節で詳しく見る。

やはり気になるのは、なぜ「悪い」に対して「良い」でないかぎり「より良い」になる条件を満たさないのか、である。一見すると、いま見た箇所の最後の部分は、その説明の候補になりそうである。つまり、（2）は誰かに快楽が生じている状態だが、（4）は誰かの状態ではないから、それらは比較不可能だ、という意味にも受けとれる書き方をベネターはしている（Benatar 2006, p. 41〔邦訳書51頁〕)。しかし、それが（2）が（4）より「より良い」ということが成り立たない理由かというと、その解釈は採れない。その筋で行けば、（3）の苦痛の不在も誰かの状態ではないのだから、（1）と比較不可能なはずである。だがベネターは、（3）は（1）と比較して「より良い」とはっきりと主張する（esp. p. 57〔邦訳書67頁〕)。

ベネターは次のように考えているのかもしれない。存在する人に快楽が生じることと生じないことを比較すれば、快楽が生じることは「より良い」。しかし、存在することで快楽が生じることと、存在しないことで快楽が生じないことを比較するなら、同じように「より良い」というわけにはいかない。だから、「より良いではない」になるのだと。こんな発想であれば、理解はできる。だが、同じというわけにいかないとしても、どのような評価になるのか、なぜそうなるのか、説明が必要だろう。（なぜ苦痛の場合と考え方が異なるのかも説明が必要だろう。）同じでないとしてもさまざまな可能性がありうる。若干だけ「より良い」ことも、端的に「より良い」のと同じではない。もちろん「より悪い」も「より良い」と同じではない。それらでないのはなぜなのか。

ここでもまた、結局のところ、(2) の「良い」が（4）より「より良い」を意味しない理由について、ベネターは、広く知られた別の 4 つの非対称性を説明できるという説明力にのみ訴えていると考えざるを得ない。他に説明はなさそうなのである。

さて、「より良い」となる条件を満たさないから「より良いのではない」というこの理屈が成り立つなら、図2.1のそれぞれの欄には別の評価を割り当てることも可能に見える。（4）は「悪くはない」でなくとも、「良くはない」でも構わないとベネターが考えていることは前節で触れた。さらにベネターは、クリストフ・フェーイゲの見解（Fehige 1998, esp. p. 518）について論じる箇所で、(4) が「良い」でも構わないという考えを示唆している（Benatar 2006 p. 56〔邦訳書65頁〕）。ようするに、(4) が「悪い」以外なら、ある程度柔軟に評価を変えても、誕生しないシナリオBの方が望ましく、シナリオAの方が望ましくない、という結論は導ける。

6．図2.1の補完Ⅲ：図2.1には内在的評価と相対的評価が入り交じっている

ここまでで確認したように、(2) の「良い」は相対的評価ではない。(4) の「悪くはない」は相対的評価である。では、(1) と (3) はどうなのか。これ以上の確かなことはBenatar 2006だけを見ていても分からない。見るべきなのはBenatar 2012（pp. 144-145〔邦訳55-56頁〕）である。ベネターはそこで、「内在的価値」と「相対的価値」の区別を明確にしている。ベネターは、スコット・ブリルによる批判（Brill 2012）に応じる過程で、図2.1の評価を補足する。それを整理すると、次のようになる。

(1) は内在的に悪く、相対的に悪い
(2) は内在的に良く、相対的に？
(3) は内在的に中性で、相対的に良い
(4) は内在的に中性で、相対的に悪くはない

「内在的価値」といってもさまざまな考え方があるが、ベネターは、それぞれの欄だけを参照して評価できる価値を指して用いている。相対的評価というのは、水平方向の隣の欄との比較に基づく評価のことである。たとえば、(3) が「相対的に良い」というのは、「(1) よりも良い」という意味である[12)]。

[12)] Benatar 2012, p. 144で（3）について“better than（2）”と書かれているが、文脈から、単純な誤記であるのは明らかだと思われる。邦訳（55頁）では「(1) よりも良い」に直っている。

加えて、(3) と (4) の内在的価値が「中性 (neutral)」とされている点について注意が必要である。Benatar 2006には、(3) の苦痛の不在と (4) の快楽の不在について、「中性の状態 (state) なのではない」と書かれている (p. 41〔邦訳書51頁〕)。この「中性の状態」というのは、こんどは「苦しくも心地よくもない心の状態」という意味で使われている。これは、価値の中性とは意味が異なる。価値の中性は、評価が「良くも悪くもないこと」である。つまり、(3) の苦痛の不在も (4) の快楽の不在も、どちらも中性の状態ではないが、内在的価値は中性だ (良くも悪くもない) ということである[13)]。

なお、ベネターによる後の明確化を待つまでもなく、内在的価値に関して、(1) が悪いとなり、(2) が良いとなり、(3) と (4) が中性になることは、2 つの点から当然だと言える。第一に、(3) の苦痛の不在と (4) の快楽の不在は、現象として区別できない。それぞれの隣の欄との対比によって区別できるだけである。区別ができないのは、苦痛が生じていないことや快楽が生じていないことに、それ自体としての特徴がないからである。特徴のないものに、内在的な肯定的価値や否定的価値があると考える理由がない。そして第二に、図2.1に記された「苦痛」や「快楽」が害や利益の例として挙げられていたことを思い出されたい。(1) と (2) によって、苦痛と快楽がそれぞれ「悪い」と「良い」と評価されるというよりも、それらはむしろ、内在的に悪いものと良いものであれば、何であれ、任意のものを当てはめることができる枠として設定されている。すでに見たように、非対称性論証にとっては、何であれ、人生のなかに悪いことがひとつあれば十分である。たとえば、苦痛や怪我や裏切りがそれを被る当人にとって悪いかどうかについて、議論が分かれる可能性がある。ベネターは、最小限の前提だけを設定することで、そうした議論を避けることができる。なお、私たちが良いことだと思うもののほとんどが悪いことのリストに載ると示すのが、Benatar 2006第 3 章の「生の質論証 (quality-of-life argument)」の目的だと捉えることもできる。

以上の整理で分かるようになったのは、まず、図2.1の (4) に書かれた「悪くはない」だけでなく、(3) に書かれた「良い」も、相対的評価を表していたということである (中性の内在的価値を「良い」と表現することはもちろんできないため)。(1) の欄に書かれた「悪い」は、(1) の内在的評価も相対的評価も同じ「悪い」なので、どちらか分からない。ただし、前節で見たように、(1) の「悪い」の意味と区別して、存在している人の「快楽の不在は、(内在的にではなく) 相対的に悪い」と述べられていた (Benatar 2006, p. 41〔邦訳書50頁〕)。このことから、(1) には内在的評価が記されていると捉えるのが妥当だろう。

残るは (2) である。前節冒頭で確認したように、(2) について、「より良い」ことが否定されていた。それが、(4) の「悪くはない」という相対的評価から導かれると言われて

---

13) 関連して補足すれば、ベネターが「可能的利害 (potential interest)」(Benatar 2006, pp. 30-31〔邦訳書39-40頁〕) を導入する意図について、エリック・マグヌソンは、(3) に「良い」という評価を帰属させることにあると解釈しているが (Magnusson, p. 677)、それとは別の読み方が可能だと思う。私の見るところ、ベネターの意図は、シナリオBが実現してXが存在しない場合には、(3) の評価について、反事実的な状況であるシナリオAに存在するXの利害を参照して理解できる、と説明することにある。そして、シナリオAに存在するXの利害と照らして、存在しなかった場合に快楽が生じないことの評価がなぜ (3) のようになるかという議論は、ここでもやはり、価値論的非対称性の説明力を示すことで済んでいるとベネターは考えているように見える。それでは済まないという批判は依然として可能だと思われるが、ベネターが言いたかったことは、以上のように理解できると考える。マグヌソンによる批判については、鈴木2019も参照 (118-120頁)。

いることからも、(2) の相対的評価は、(4) と対になる「良くはない」になるはずである。よって、(2) に記されている「良い」が、相対的評価ではなく、内在的評価を表していることは確かである。図2.1に読者が困惑する理由の一部は、ここにあると思われる。内在的評価と相対的評価が交じっていて、相互の関係が分かりにくいのだ。

もうひとつ、図2.1を分かりにくくしている要素がある。ベネターは (4) を内在的に中性、つまり「良くも悪くもない」としているが、Benatar 2006には、これと一貫しないように見える文章がある。その記述は、「中性の状態」について述べられていた箇所に続く段落に登場する。「快楽の不在が〔存在する人に起こる〕剥奪であるなら悪いと私が語っているとき、内在的な悪さについて語ってはいない。それと同じように、剥奪でない快楽の不在〔(4)〕について語っているとき、内在的な『悪くなさ（non badness)』――つまり、中性性――については語っていない」(p. 41〔邦訳書51頁〕、亀甲括弧は引用者)。では何なのかというと、「より悪いのではない（not worse)」という意味だとベネターは続ける（p. 42〔邦訳書51頁〕)。注意すべきなのは、ここで (4) について「内在的な悪くなさ」について語っていない、と述べられている点である。これは、(4) の評価が内在的に中性だということを否定しているようにも見える。たしかにそう見えるが、誤解を招く表現だとしても「(4) は内在的には中性である」と理解することも許容はする。つまり、(4) は、内在的に中性で、相対的にも中性なのだが、(2) と (4) の比較を問題にするこの箇所で語っているのは、その一方の相対的評価についてだ、と言うことができなくはない。すなわち、単にここで話題にしていないだけで、内在的に中性であることを否定はしていないとベネターは弁明可能かもしれない。

ただ、誤解を招く表現であることは確かである。ブリルは「ベネターの考えでは、非存在における快の不在〔(4)〕はそれ自体良くはない。それは、いかなる内在的価値の身分も――良い、悪い、中性も――もたない（Benatar 2006; 40, 41)」と書いている（Brill 2012, p. 40、亀甲括弧は引用者)。これに対してベネターは、当該箇所では内在的価値に言及してはいないという旨を述べたうえで、誤解だと応答している（Benatar 2012, p. 144〔邦訳55頁〕)。このような誤解を招くのも無理はないが、たしかに弁明可能なようにうまく書かれてはいる。

７．図2.1の拡張版をどう読むか

じつは、図2.1には拡張版がある。ベネターはベン・ブラッドリーによる批判（Bradley 2010）に応える過程で、次の図を示す（Benatar 2013, p. 136)。

シナリオＡ（Ｘは存在する）		シナリオＢ（Ｘは存在することがない）
（５）苦痛が生じない（良い [Good]）	（１）苦痛が生じる（悪い [Bad]）	（３）苦痛が生じない（良い [Good]）
（６）快楽が生じない（悪い [Bad]）	（２）快楽が生じる（良い [Good]）	（４）快楽が生じない（悪くはない [Not bad]）

図 2 ：Benatar 2013拡張版図 2.1

ブラッドリーの指摘は「より良い」や「良い」という概念間の論理的関係に関するもので、非常に強力な批判だと思う。それに対するベネターの応答（Benatar 2013, pp. 135-137）も込み入ったものになっているため、すべてを取りあげることはしない。ここでは、ベネターがどのような方針で応答しているのか、その特徴が分かる一部分のみを確認しておきたい。問題となっているのは（4）の評価である。まず、「快楽が生じる」という（2）の否定として、「快楽が生じない」という（4）と（6）がある。ブラッドリーによれば、（2）が「良い」であるなら、（標準的な見解のひとつによれば）論理的には、その否定よりも「より良い」のでなければならない。だが、（4）の評価はこれと不整合である。すでに見たように、（2）が（4）より「より良い」ことは否定されていた。この指摘に対してベネターは、（4）も（6）も（2）の否定だが、（2）と対になるのは（4）ではなく（6）だと主張する。そのうえで、（4）に対しても（6）に対しても（2）が「より良い」になるように（4）の評価を（6）と等しいものにすべきだ、と批判するのは「無理に画一化しようとする悪徳」だとベネターは述べる（p. 137）。

ベネターは、（2）というのは、存在する人に快楽が生じていることだから、存在する人に快楽が生じないという（6）と対になると述べている（p. 136）。注意すべきなのは、ここでベネターは、過去の著作ですでに論じた主張を繰り返しているのであって、そう評価する根拠をあらたに述べているわけではない、ということである。そのことは、ベネターが（3）と対になる否定が（1）だと述べることからも分かる（p. 136 n. 26）。（3）はもちろん、存在する人に苦痛が生じないことではない。

ベネターは、誕生に関する評価は特殊なのだと述べる（p. 135）。それはそうなのだろう。ベネターは、内的・外的否定という 2 種類の否定の区別を導入するなど、応答のなかで興味深い議論を行なってはいる。だが、それらはあくまで、評価が対称的だと考えない理由があるという消極的な説明になるだけである。繰り返しになるが、価値論的非対称性の根拠としてベネターが提示しているのは、その仮説によって、広く受けいれられている 4 つの非対称性を説明できるという説明力だけだと考えざるを得ない。

8．おわりに

本稿で確認したように、価値論的非対称性を擁護する積極的な根拠は、その説明力にのみある、と言えそうである。そのようなわけで、議論の前提を構成する部分について不備を指摘されても、不備があろうと説明力があるのだとベネターは応答することになるだろう。そして、じっさいそうした応答がなされてきた。（ただし、図2.1の不明瞭な点が、その当の説明に持ち越されていたことを思い出されたい。その観察が正しければ、当の説明力も疑わしいことになる。説明が循環するという懸念をベネターが解消できなければ、論証全体がもっともなものにはならない。）いずれにしても、価値論的非対称性の説明力のみに訴えるという議論の構造を踏まえたうえで批判を展開しないかぎり[14]、非対称性論証にとどめを刺すことはできないだろう。

[14] Yoshizawa 2021では、非対称性論証の明示的な前提をすべて受けいれたうえで、そうした批判を試みた。

補遺

価値論的非対称性を誕生の評価に適用した図として、本稿で明らかにしたすべてを書き込んだフルバージョンは次のものになる。

	シナリオＡ （Ｘは存在する）		シナリオＢ （Ｘは存在することがない）
原図	（５）苦痛が生じない 良い	（１）苦痛が生じる 悪い	（３）苦痛が生じない 良い
内在	－	悪い	良くも悪くもない
相対	－ （１）より良い　←	（３）より悪い　← →　（５）より悪い	→　（１）より良い －
比較	－	（３）に劣る	（１）に勝る
原図	（６）快楽が生じない 悪い	（２）快楽が生じる 良い	（４）快楽が生じない 悪くはない
内在	－	良い	良くも悪くもない
相対	－ （２）より悪い　←	（４）より良くはない　← →　（６）より良い	→（２）より良くも悪くもない －
比較	－	（４）に勝らない	（２）に劣らない

図 3 ：完全版図 2.1

下線によって、ベネターによる図2.1と拡張版（原図と記した行）に書かれたもともとの評価との対応を示している。また、「勝る」や「劣る」という評価を「比較的（comparative）評価」と表現しよう。

このように整理すると、比較的評価が相対的評価と並行的になることが分かる。この「勝る」や「劣る」といった評価は、本稿の第 2 節で見たように、図2.1から誕生の価値を導き出す理屈が述べられる箇所に出てくる。その後半部分に再度注目しよう（Benatar 2006, p. 41〔邦訳書50頁〕、亀甲括弧は引用者）。

> 〔…〕存在することで生じる快楽〔(2)〕が良いものだとしても、それは、非存在に対して勝る点ではない。なぜなら、快楽の不在〔(4)〕が悪くはないからである。良いこと〔(2)〕が、存在しないことに対する勝る点であるためには、その不在〔(4)〕が悪いのでなければならないのだ。

本稿で行なった再構成と照らして、この箇所を再解釈することで、本稿を終えたい。

まずベネターは、「良いこと〔(2)〕」と「その不在〔(4)〕」を比較することで、「勝らない」という比較的評価を（2）に付している。特段の断りがないのだから、図2.1に書かれている通りの評価がここで比較されていると読むのが素直である。だが、図2.1に示された（2）の内在的価値「良い」と（4）の相対的価値「悪くはない」が比較されているのだ

とすれば、奇妙なことが起こっていることになる。相対的評価というのは、水平方向の隣の欄との比較に基づく評価なのだから、比較が二重になされていることになってしまう。しかしながら、そう理解する必要はないかもしれない。つまり、相対的評価と比較的評価は同じものだと捉えることは可能に見える。そう捉えることは、先に見たように、「勝る」という評価をベネターが導入するさいに「相対的に勝る点」と述べている[15]こととも一貫する。

二重の比較を回避する読み方は以下のようになる。引用したこの箇所では、(4) について「悪くはない」ということだけが言われている。これは、(4) の欄に明記された評価を指しているのではなく、(4) の内在的価値が「悪い」であることが否定されていると捉えることができる。そうすれば、(2) の内在的価値「良い」と (4) の内在的価値「良くも悪くもない」が比較されていると読む余地がある。ただし、なぜ (4) の内在的評価が「悪い」でないと、(2) の比較的評価が「勝る」――相対的評価で言えば「より良い」――にならないのかという疑問は生じる。本稿で確認したように、その疑問に対するベネターの答えは、価値論的非対称性が説明力をもつからだ、というものだけであった。

謝辞

本稿の草稿に対して、「『人生の意味』と死の形而上学：分析実存主義の可能性とその批判的検討」研究会（2021年 3 月）においてコメントをいただいた。深く感謝する。本稿は、JSPS科研費JP20H01175、JP21K12820の助成を受けた成果の一部である。

参照文献

Benatar, D. 2006, *Better Never to Have Been: The Harm of Coming into Existence*, Oxford University Press.〔デイヴィッド・ベネター『生まれてこないほうが良かった――存在してしまうことの害悪』小島和男・田村宣義訳、2017年、すずさわ書店。〕

Benatar, D. 2012, “Every Conceivable Harm: A Further Defence of Anti-Natalism”, *South African Journal of Philosophy* 31: 128-164.〔デイヴィッド・ベネター「考え得るすべての害悪――反出生主義への更なる擁護」小島和男訳、『現代思想――特集＝反出生主義を考える：「生まれてこないほうが良かった」という思想』第47巻第14号、40-83頁、2019年。〕

Benatar, D. 2013, “Still Better Never to Have Been: A Reply to (More of) My Critics”, *Journal of Ethics* 17: 121-151.

Benatar, D. and Wasserman, D. 2015, *Debating Procreation: Is It Wrong to Reproduce?* Oxford University Press.

Bradley, B. 2010, “Benatar and the Logic of Betterness”, *Journal of Ethics and Social Philosophy* 4: 1-5.

Brill, S. 2012, “Sick and Healthy: Benatar on the Logic of Value”, *South African Journal of Philosophy* 31: 38-54.

Fehige, C. 1998, “A Pareto Principle for Possible People”, in C. Fehige and U. Wessels (eds.), 1998, *Preferences*, Walter de Gruyter, pp. 508-543.

Magnusson, E. 2019, “How to Reject Benatar’s Asymmetry Argument”, *Bioethics* 33: 674-683.

Metz, T. 2011, “Are Lives Worth Creating?”, *Philosophical Papers* 40; 233-255.〔サディアス・メッツ「生まれてこないほうが良いのか？――書評：デイヴィッド・ベネター『生まれてこないほうが良かった』」山口尚訳、『現代思想――特集＝反出生主義を考える：「生まれてこないほうが良かった」という思想』第47巻第14号、94-113頁、2019年。〕

Yoshizawa, F. 2021, “A Dilemma for Benatar’s Asymmetry Argument”, *Ethical Theory and Moral Practice* 24: 529-544.

---

15) Benatar 2006, p. 40〔邦訳書50頁〕.いま見ている引用箇所のすぐ後で、ベネターは「『良い』は『悪くはない』に勝るはずだ〔…〕と反論されるかもしれない」と述べる（Benatar 2006, p. 41〔邦訳書50頁〕）。この「悪くはない」も、図 2.1 の (4) に記された相対的評価なのではなく、「悪い」という内在的評価の否定と捉える必要があることになる。そう読むことは可能だが、誤解を招く書き方ではあるだろう。

鈴木生郎2019「非対称性をめぐる攻防」『現代思想――特集＝反出生主義を考える：「生まれてこないほうが良かった」という思想』第47巻第14号、114-124頁。
吉沢文武2013「生まれてくることのない者と死者――『非存在者』に関する倫理的問題と形而上学」、仲正昌樹編『「倫理」における「主体」の問題』、御茶の水書房、39-58頁。
吉沢文武2019「生殖の倫理――ベネターの反出生主義をどう受けとめるか」『現代思想――特集＝倫理学の論点23』第47巻第12号、129-137頁。